

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7年6月20日

(宛先) 鎌倉市長



住所 鎌倉市小町2-15-7

事業者 氏名 ㈱カマクラ工務店 (代)寺橋賢悟

電話 0467-38-5118

住所 鎌倉市小町2-15-7

代理人 氏名 (株)カマクラ工務店 工藤淳一

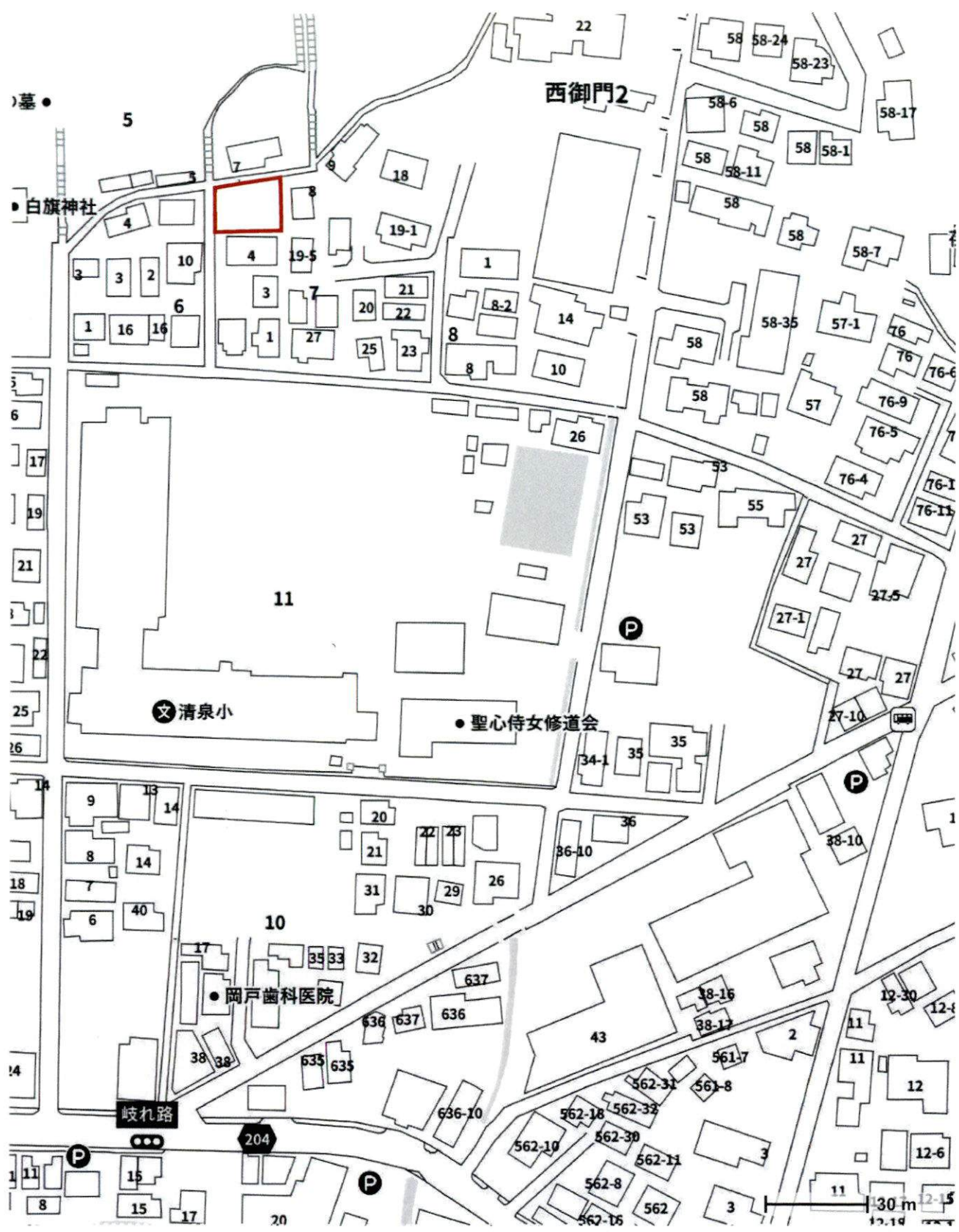
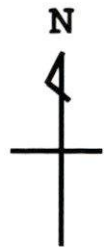
電話 090-3401-6319

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

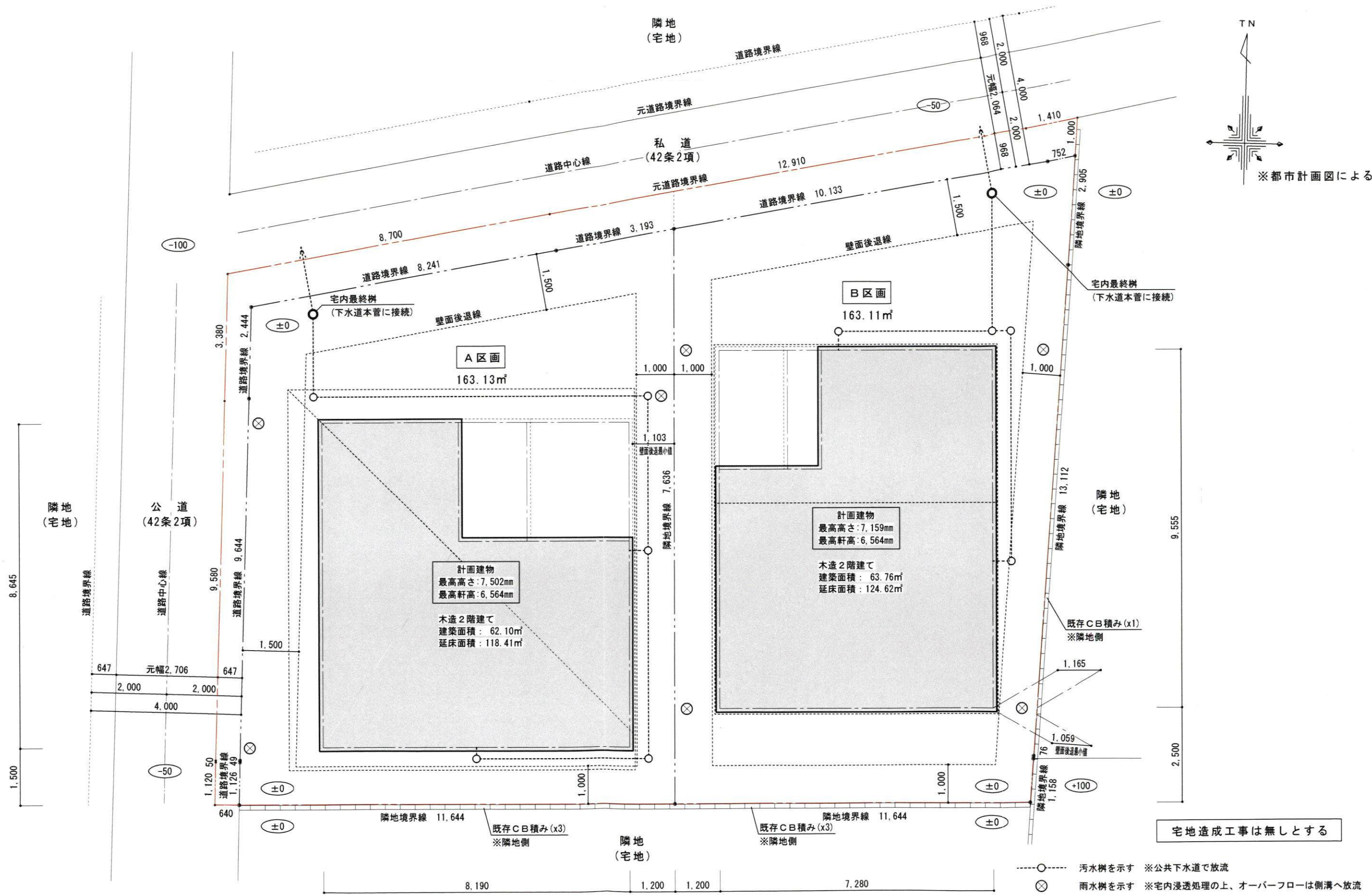
事業区域の状況	事業の目的	■ 区画の分割	用途区画数	■ 一戸建ての住宅用地 (乙 区画)			
				□ その他 ()			
		□ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数 戸数	階数 高さ			
		■ その他	一戸建ての住宅(2棟)の新築工事				
	事業区域	地名地番	鎌倉市西御門二丁目757-1, 他2筆				
		面積	357.10m ² □公簿 ■実測				
	土地利用規制	区域区分	■市街化区域 □市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	■区域内 □区域外				
		風致地区	■ 第2種風致地区 □区域外				
		用途地域	第一種低層住居専用地域 (容積率 40 % / 建蔽率 80 %)				
保全対象緑地		□区域内 () ■区域外					
	その他						
適用区分	適	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☒ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☒ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域)					
	分	(切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)					

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



計画地：鎌倉市西御門二丁目7 5 7 番1,他2筆

案内図



整理番号

記事

検図

工事名称

西御門二丁目 新築工事

図面名称

土地利用方針図

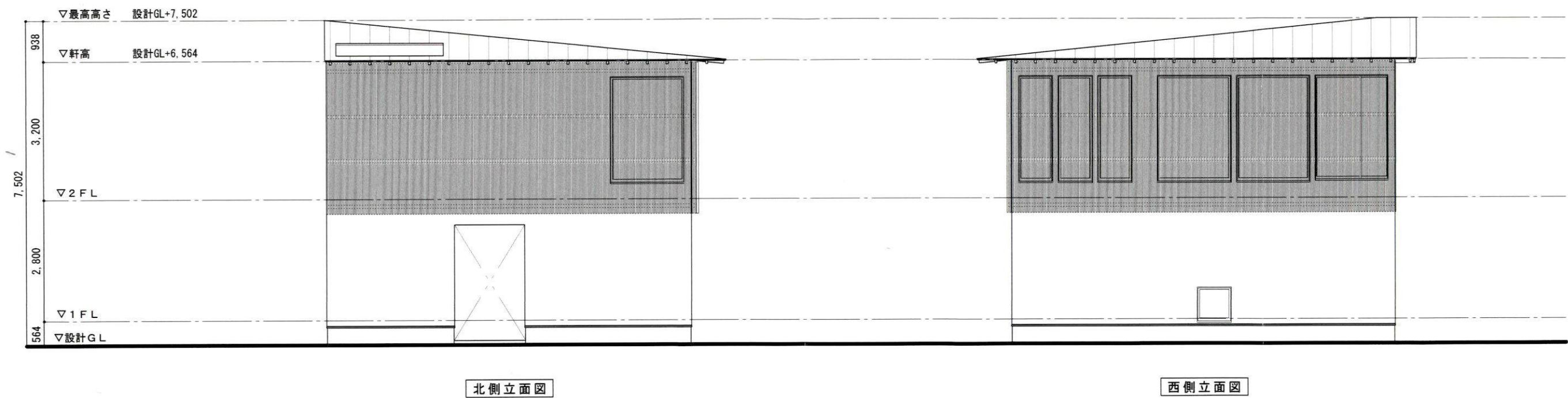
縮尺

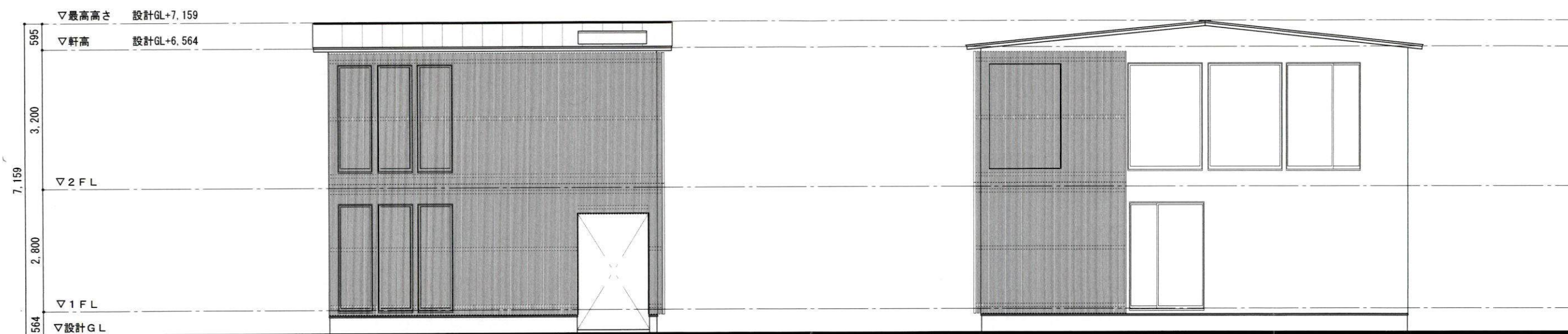
1/100

(株)カマクラエ務店 一級建築士事務所

鎌倉市小町2-15-7 ザ・パークハウス鎌倉1階
神奈川県知事登録 第18241号
一級建築士大臣登録 第233681号 一級建築士 明間 範子

図面番号





北側立面図

西側立面図

整理番号

記事	

検図				

工事名称	西御門二丁目 新築工事(B区画)	
図面名称	立面図	縮尺 1/100

(株)カマクラエ務店 一級建築士事務所
鎌倉市小町2-15-7ザ・パークハウス鎌倉1階
神奈川県知事登録 第18241号
一級建築士大臣登録 第233681号 一級建築士 明間 範子

図面番号